



脱退パワハラ訴訟報告会を開催！

「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」で

都労委から出された全部救済命令で風穴が開いた！



10月4日
越中島事務所にて

リモートを活用し、 100名の仲間が結集！

決 意 表 明

- 争点である【①会社の不当労働行為 ②会社の使用者責任 ③職場環境配慮義務違反】の3点について整理したものを裁判所に提出した。「ジェイアールバス関東不当労働行為事件」に対する全部救済命令が出されたことによって、脱退パワハラ訴訟についても、大きく前進すると確信している。
- 会社が行った不当労働行為の事実や、パワハラ発言についてまとめた職場討議資料を本部より発出してもらった。ぜひ職場で読み合わせて頂きたい。
- 女性軽視、差別発言が社会問題になるなど、差別は社会から糾弾される。会社からの差別も大問題だ。屈することなくこれからも正論を述べて、たたかっていく！

本部として職場討議資料『労組脱退パワハラ訴訟に勝利し、 "ブラックな企業風土"に「風穴」を開けよう!』を発出!

全職場で討議資料の読み合わせを行い、 あったことをなかったことにさせない たたかいに勝利しよう!